

## ●第2回塩田庁舎等利活用検討委員会における委員から質問について（回答）

### 1. 現塩田庁舎周辺及び幹線道路の浸水対策について

本市においては、現在、県が各地域に設置する「杵藤圏域二級水系流域治水協議会」及び「杵藤地域県管理河川大規模氾濫に関する減災対策協議会」に参画し、県や他市町とともに杵藤圏域における流域治水対策を推進しているところです。

このような枠組みの中で、近年の水害の激甚化・頻発化に備え、「杵藤圏域二級水系流域治水プロジェクト」として、河道掘削や排水ポンプ等の改修、事前排水等による雨水貯留機能の向上、河川監視カメラ拡充等の防災情報伝達手段の強化など、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策のための取組みを図っています。

なお、令和5年度からは本市新規事業として、市内での家屋浸水等の被害軽減を図るため、塩田川流域にかかる浸水被害の要因分析及び現状分析、浸水被害軽減対策最適案の検討等を行う「流域治水推進事業」に取り組み、今後、さらに流域治水対策の推進を図ることとしています。

施設整備としては、令和5年度も引き続き、「塩田地区馬場下排水機場除塵機改修」を実施し、該当施設の長寿命化を図りながら浸水対策を強化することとしています。

いずれにしても、今後も県等関係機関との連携を図り、より一層の浸水被害の軽減に努めてまいりたいと考えています。

### 2. 市庁舎集約に伴う周辺事業所等の調査について

これまでの本市の「庁舎整備基本構想」並びに「新庁舎建設基本計画」においては、「今後、行政運営の中核を嬉野地区に新築する1庁舎に集約するが、現塩田庁舎は解体せず、行政サービス窓口としての利便性を高めながら利用するとともに、これまで以上に市民が集う地域交流拠点としての活用を見出していく」こととしています。

このことから、これまでの市民説明会やパブリックコメント等で懸念されていた「塩田地区の地域振興」が停滞しないよう、市民を中心に多様な関係者で組織する「塩田庁舎等利活用検討委員会」での検討・研究、意見聴取等において、「賑わい・活気のある塩田地区」の構築に向け、その方向性を見出せて行けたらと考えています。

現時点においては、今後、市民アンケート及び多様な関係者に参加していただくワークショップ等を予定しており、地域経済対策の観点からも議論いただくことを想定しています。

今後、「塩田庁舎等利活用検討委員会」での協議・検討を進めていく中で、必要ということであれば、塩田庁舎等利活用の一環として、周辺事業所等を対象としたヒアリング調査等を実施することも検討します。